

やないづ 議会だより

第152号
平成29年(2017)
9月定例会報告
発行日：平成29年11月25日
福島県柳津町議会
(0241)42-2390
編集：議会広報編集委員会

9月定例会……9月7日～14日

決算認定	平成28年度決算認定（一般会計・特別会計）……………	2
議案審議	予算・任命同意ほか……………	4
一般質問	8人の議員が登壇し町政を問う！……………	6
全員協議会・子ども議会・その他……………		14



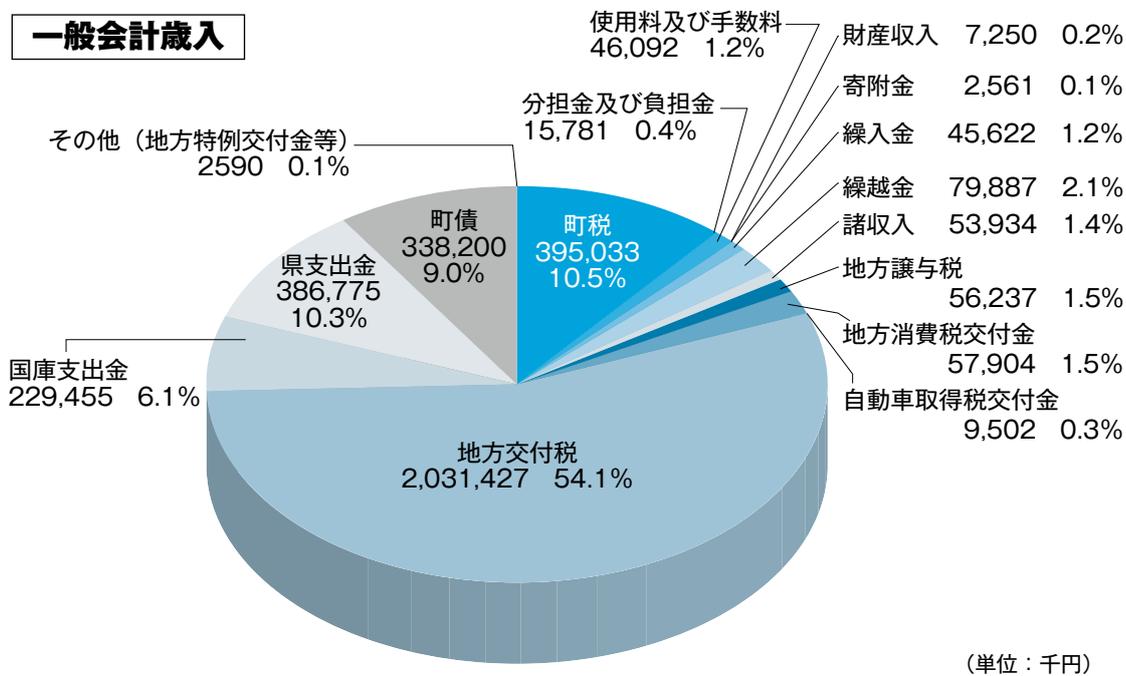
平成29年子ども議会（9月21日）

・特別会計)

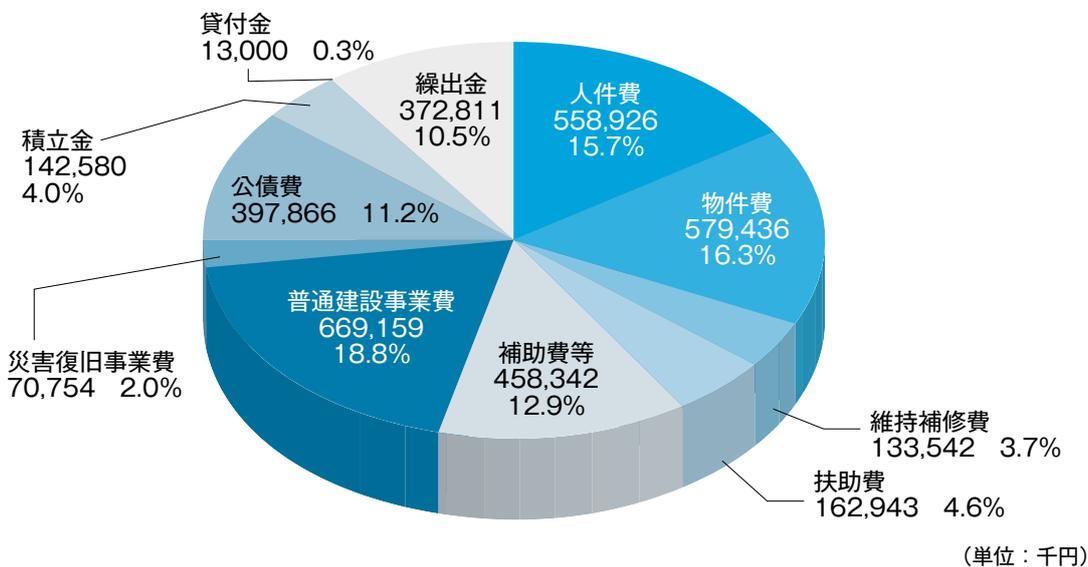
6円 (前年比△5億7,387万3,642円)

5円 (前年比△6億1,269万2,555円)

一般会計歳入



一般会計歳出



平成29年9月定例会初日(9月7日)、平成28年度歳入歳出決算の審査について、決算特別委員会に付託されました。
 9月8日及び11日の2日間にわたり、各課長・班長より説明を受け、慎重に審議した結果、平成28年度決算を認定すべきと決定され、本会議において認定されました。

平成28年度 決算認定(一般会計)

歳入 53億3,126万6,20
歳出 50億8,179万8,32

柳津町健全化判断比率の状況

『健全化判断比率』って? → 財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標。

	実質赤字 比率①	連結実質赤字 比率②	実質公債費 比率③	将来負担 比率④	資金不足 比率⑤
平成28年度	—	—	3.9%	—	—
平成27年度	—	—	4.3%	—	—
健全化判断基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%	20.0%
備考	①・②については、赤字額がないため、④・⑤については負担額及び不足がないため「—」で表示。				

実質公債費比率
3.9%



健全化判断基準の
範囲内であり、
財政状況は健全!

※実質公債費比率…自治体の年間の収入に対し、公債返済額が占める割合。

監査委員指摘事項並びに要望

①財務事務の徹底

法律違反や財務事務が不適正である事案等が散見。法例、条例等の順守を再確認すること。

②設計の確実性

工事や委託業務においては、現場に精通することが重要。安易な設計、変更をせず、その現場のスペシャリストとなり発注、監督すること。

③繰越事業

予算編成は年度内完成を目指し策定するもの。発注時期を十分検討し、早期完成を図ること。

④道路の補修

パトロールを十分に行い、事故発生がないよう、道路高寿命化のためにも早めの補修を行うこと。

⑤入札制度

適正な価格競争が行われるよう、財務規則を順守、実態に即応するよう見直しをし、最小の経費で最大の効果を発揮できるようにすること。

⑥徴収対策

滞納繰越額が減少しているが、滞納者の固定化、多額化の傾向にある。公平性の観点から、ルールに従い、厳しく徴収するよう努力すること。

Q 財政上、今後の方向性は？

—柳津町財政の現状—

- 歳入減額
- 借金はあまりしない
- 経常経費の削減は困難

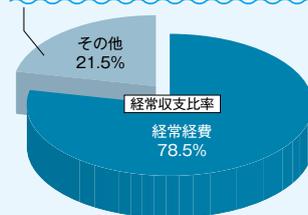
新しい事業に取り組むことが困難となり、事業の弾力性を失ってしまう。どのように改善、打開するのか。

A 補助金及び起債の有効な活用を。

平成28年度の経常収支比率は78.5%。残り、各種施策をすることになる。職員それぞれが、常に有効な補助金を利用する意識をもって事業を進める。

借金については、どうしても必要な場合は起債等を利用するしかない。ただし、有効な借金（過疎債等）を利用する。

各種施策に利用できるお金



柳津町の借金（一般会計）
約30億円

↓
1人当たり 約88万円

※経常収支比率とは、毎年経常的に収入される一般財源（町税、交付税等）と、経常的に支出される経費（人件費、公債費、物件費等）の割合。70～80%が適正水準。
※有効な借金とは、発行額に応じて国からの地方交付税が増額するような仕組みをもつ起債（過疎債等）。

Q 燃えるごみの収集回数は？

本庁地区 週2回、支所地区 週1回

行政サービスに差がついている。可能な限り公平にすべきと考えるが、町の見解は。

A 今の体制では難しい。今後検討。

区長会等からも要望が出ているが、今の体制では難しい。お盆などは対応できるのではということで、今後検討していく。

要望 ごみ収集に新たな役割を！



ごみ収集に、高齢者世帯やひとり暮らしの見守り、また助け合い等の新たな役割をもたせる取り組みを検討してもらいたい！

Q

決算特別委員会
質疑

A

Q 滞納者への対応方法は？

滞納者への対応として、訪問し分納誓約をするという話だったが、滞納理由も様々で、生活困窮者、納税意識が著しく欠如している、本当にずるい人など。分納誓約は、期間という利益を与えることになる。滞納理由によっては、もう1歩厳しい対応が必要ではないか。

A 搜索による差し押さえも実施する。

27年度に、搜索を1件実施。資産があるにも係わらず納めない場合は、搜索を行い差し押さえる考えを今後はとっていかなければならない。課内及び滞納整理対策本部で検討していく。

Q 農産物六次化関連事業の実績は？

町にとって大事な事業の1つ。事業の実績は？

A 講演会を開催。

講演会を1回実施し、他に県の研修会等への参加を促進した。今後は、新商品のパッケージについての支援や、意見交換会を検討。

審議された議案 —主な議案—

平成29年第3回9月定例会が、9月7日から9月14日までの8日間の会期で行われました。

今回の定例会では、平成28年度柳津町歳入歳出決算認定や平成29年度補正予算など13議案、報告案件6件及び議員提出議案2件が審議され、原案どおり可決されました。

閉校記念事業については、両校平等な事業内容になるよう調整をお願いする。

◆議会からの要望◆

中学校閉校記念事業及び統合中学校開校準備に伴い、教育総務費・事務局費を約1,000万円補正。

〔平成29年度
柳津町一般会計補正予算〕

補正予算
約1,000万円の増額補正
中学校閉校記念事業・統合中学校開校準備に伴い

柳津町商工会特別事業補助金として、商工費・商工振興費を600万円補正。
商工会で管理している一王町駐車場の脇の土地について、町が買収し、商工会と賃貸契約を結び、その土地を商工会が駐車場として整備するのに伴い補助をするため、600万円の増額補正。

〔平成29年度
柳津町一般会計補正予算〕

補正予算
一王町駐車場整備
補助金600万円の増額補正



駐車場整備予定地（一王町）

◆中学校閉校記念事業補助

閉校記念事業実行委員会への補助
626万2千円

◆運動着支給（2・3年生に各2着）

及び部活動ユニフォーム整備
319万9千円

◆会津柳津学園中学校 学校旗

54万円

○契約先

クシダ工業株式会社
（群馬県高崎市）

〔工事請負契約の締結〕

工事契約
水道施設中央監視設備工事を
2億3,220万円で契約



総面積58.6haのエコパークいずもぎき

姉妹都市30周年に出雲崎町議会との行政調査、及び中央省庁への要望活動のための旅費等として、75万8,000円を増額補正。

〔平成29年度
柳津町一般会計補正予算〕

補正予算
出雲崎町行政調査及び中央要望のため
76万円の増額補正

出雲崎町行政調査内容（予定）

- エコパークいずもぎき
産業廃棄物処理施設。通常の産業廃棄物に加え、適正処理困難物等一般廃棄物の処理も行える施設。
- ひまわりハウス
子育て支援住宅で、子どもの人数に応じた家賃の減額や、引っ越し費用の助成などを実施している。

人事

【教育委員会委員の任命同意】

教育委員会委員の新井田順一氏（小巻）が11月3日をもって任期満了となることにより、次の者を委員に任命することに同意。

○教育委員会委員

二瓶 伸博 氏（黒滝）

任期…

平成29年11月6日

陳情

▼地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情

・陳情者

日本労働組合総連合会

福島県連合会

両沼地区連合会

議長 中丸 逸二

・審議結果 採択

▼「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情

・陳情者

全国森林環境税

創設促進議員連盟

会長 板垣 一徳

・審議結果 採択

「全国森林環境税」とは？

市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、国民に等しく負担を求めることを基本とする税制度。

先行して導入している自治体も多い。

福島県は、平成18年4月から導入しており、県民税均等割に1,000円加算して納付している。



こんなことを決めました 一審議一覧一

【9月定例会】

議案第65号	平成28年度柳津町歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第66号	平成29年度柳津町一般会計補正予算	原案可決
議案第67号	平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
議案第68号	平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
議案第69号	平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算	原案可決
議案第70号	平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第71号	平成29年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算	原案可決
議案第72号	平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第73号	平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第74号	平成29年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第75号	平成29年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第76号	教育委員会委員の任命同意について	原案同意
議案第77号	工事請負契約の締結について	原案可決
議員提出議案第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	原案可決
議員提出議案第4号	「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について	原案可決



9番 田崎為浩議員

○スポーツによる地域振興策について
○環境保全型農業
直接支払交付金について

スポーツによる
地域振興策について

Q 日本経済の成長に向けた推進力の1つとして、スポーツ産業に関心が高まっている。そこで、本町のスポーツ環境を整備し、地域の振興や人材育成につなげるべきと考えるが。

A (町長) その人に合ったスポーツの推進や、子ども達の運動習慣の確保と体力向上を図るとともに、町民が健康で長生きできる環境づくりにスポーツがどのような役割を果たせるのか、関係者と調整を図る必要がある。また、施設の計画的な修繕を行いながら、町民のスポーツの場の確保に努め、さらにはスポーツ合宿の継続的な働きかけを行うとともに、スポーツイベント開催の可能性を探り、参加者が観光をするという流れを作っていきたい。

Q B&Gグラウンドだが、利用者たちが、審判、応援、または待っている選手のために、バックネット裏に屋根がほしいと言っているが、どうお考えか。



B&Gグラウンドバックネット裏

A (町長) 冬のことがあるので簡易式で、日差しをよけられるようにし、スポーツを楽しむ人、見る人、皆さんが楽しめるような体制にしたい。

Q ゲートボール場だが、子ども達の冬の練習場所にするよう、検討いただきたい。

A (町民課長) 委託している社会福祉協議会と、それとゲートボール協会とも協議をしながら進めていきたい。

Q 市町村対抗野球には補助金として毎年40万円を入れているが、勝ち進んでいくとその補助金では十分

に活動できない恐れがある。そういう際に、スポーツ基金を使えないか。

A (総務課長) スポーツ基金に関しては、活用できない問題ではないと思う。今、補助金に対して使途を明確にしていなのが1番の問題。今後、町の補助金の交付に関する規則の中で、支出に関する部分を決めていければと考えている。野球の補助金については、本来に必要な経費であれば、変更申請を協議していくことは可能と考えている。

環境保全型農業直接
支払交付金について

Q この交付金の趣旨は、より環境保全に効果の高い営農活動が地域でまともなりをもって取り組まれるよう、普及推進を図っていく必要があるというもの。県においても積極的に推進しており、町でも取り組むべきと考えるが。

A (町長) 本交付金は、化学肥料及び化学合成農薬を原則5割以上低減する取り組みと併せて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む

場合に支援されるもの。今後、説明会を開催し、本事業の要件である複数人以上の意向があれば、申請していききたい。

Q 今後、どのような取り組みをするのか。

A (地域振興課長) 交付金の要件である農薬の5割低減や冬期湛水等に取り組んでもらえる団体があれば、来年度の当初予算で予算化できればと考えている。

Q 農水省がGAP取得支援について、福島県に積極的に支援するという。町ではこのGAPにどのように対応していくのか。

A (地域振興課長) 一部の農家から相談いただいているので、今後相談しながら進めていきたい。

Q 経費の面についても補助措置があるのか。

A (地域振興課長) 上限はあるが、10分の10の補助ということで、農家の負担はそれほどないかと思っている。



1番 岩淵清幸議員

○災害に強い町づくりについて

災害に強い町づくりについて

Q 災害はいつ起きるか分からないことから、日頃の備えが非常に大事。そこで、次の点について伺う。

- ①災害の警戒態勢は誰が判断し、どのような体制か。
- ②柳津町洪水対策情報連絡協議会の開催実績を伺う。
- ③柳津町水防協議会条例があるが、構成メンバーと開催実績について伺う。
- ④備蓄倉庫の備蓄内容について、種類と数量を伺う。

A (町長) ①災害対策本部設置の判断は、気象庁から発令される警報や土砂災害警戒情報などをもとにしているが、気象庁ホームページで詳細な危険度を判断することが可能となっているので、今後の気象予報などを加味し総合的に判断して設置している。体制については、地域防災計画に基づいて町長が本部長となり、副町長・教育長を副本部長として、課長以上12名体制でやっている。

②協議会の開催実績は、平成27年度・平成26年度に各1回。③水防法で町が指定され条例制定しているが、防災会議で協議すればよいとなっており

実績はない。防災会議開催は、平成27年度・平成25年度・平成23年度に各1回開催。
④資機材として排水ポンプ1基、発電機1基、大型窯2台、寝具、日用品、飲料水や食料品を備蓄。食料品は随時更新していく。

Q 本町の水害には2つある。1つは、町内に大雨が降って発生したもの。2つ目は、只見川上流で大雨が降り水位が上昇し発生したもの。それぞれ判断基準が変わってくると思うが、マニュアル的なものがあるのか。

A (総務課長) 1つ目は、ネット上で現在の雨量や今後予想される雨量を見ながら、今後の対応をとっていく。2つ目は、ダムの入水・排出量を参考に対応を協議している。

Q 被害防止には、果断なる決定が必要。そのための情報を集約するシステムは構築されているか。

A (総務課長) 土砂災害警戒情報を見ながら判断している部分と、各地区の消防団や区長と電話連絡等をとって、状況を確認するといった対応の仕方をしている。

Q 総務課長は町外在住、職員の4分の1くらいが町外出身だが、町全域の危険区域等を把握させるような教育をしているのか。

A (総務課長) 職員の人事配置について、防災対応の職員は、できる限り役場近くに住んでいる職員を配置するように対応している。副町長が近くに住んでいるため、災害等発生した場合は陣頭指揮をとっている現状。また、新規採用職員については、町内全域を案内して回り、説明を行っている。

Q 消防団員が定数に達していないが、再入団等の対策は。

A (総務課長) 条例定員270人に対し、239人。平成28年度から役場職員が入団可能となり、4名が入団。本年度からは、町内勤務の方も加入できるようになり、1名が再入団した。新規の勧誘は、基本的に消防団で行っていただきたい。また、再入団についても消防団と協議している。

Q 災害発生時や危険時、消防団員の動き方等の

Q マニユアルのようなものは整備されているのか。

A (総務課長) 消防団長が災害本部で状況を踏まえ、指令が下がっていく状況。ただし、指示がなくても動かなければいけない場合は、班長あるいは団員の判断で動いている。

Q 地域防災計画の、周知徹底について。

A (総務課長) 平成27年度に刷新し、全世帯に防災ガイドマップを配備した。その後も、必要に応じ広報周知を行っている。

Q ハザードマップもあるが、いろいろな災害を想定しながら、見直す時期にきていると思うが。

A (総務課長) ハザードマップ更新の補助金申請が採択となったので、整備して各戸に配布したい。

Q 備蓄倉庫の備蓄、どの程度の災害に対応できると考えているのか。

A (総務課長) 300人程度の3日分を想定。

Q 備蓄倉庫の備蓄、どの程度の災害に対応できると考えているのか。

A (総務課長) 300人程度の3日分を想定。

Q 備蓄倉庫の備蓄、どの程度の災害に対応できると考えているのか。

A (総務課長) 300人程度の3日分を想定。



2番 磯目泰彦議員

○公営住宅について

公営住宅について

Q 公営住宅は、定住促進に有効な施設であるが、建設すれば維持管理が発生する。今後、どのように管理運営していくのか。

①柳ヶ丘団地平屋のインフラ整備について。

②公営住宅の入居率向上対策について。

A (町長) ①柳ヶ丘団地の平屋建ては11棟、戸数30戸で、現在14戸が空き室。築40年以上が経過し老朽化しているため、入居者が退去した住宅は取り壊しをしている。入居者のいる住宅は、今後も維持管理を行っていく。

②空き部屋が3部屋あるが、どれも4階。見学に来られる方はいるが、申し込みまでいかない。ホームページ等を活用しながら、入居率の向上に努めていきたい。

Q これからの町の定住促進について、具体的なビジョンは。

A (町長) 分譲地がないのは、若い方を選択肢がないと言っても過言ではない。近々、何棟か建てられる分譲地を考えていきたい。

そして、工業団地も完売している。若い人が働きたいという意欲が出るようにするには、目に留まる団地化が大事だと思うので、皆さんと相談していきたい。

もう1つは、若い人が町に住む条件として、医療機関、働く場、そしてスーパの3つの要件がそろわなければと思っています。

Q 平屋建ては、家賃が安価ということに住んでいる方もおり、建て替えとなると金銭的負担が大きいのと思われる。例えば、東日本大震災で使った仮設等を移設するとか、4階に移ってもらうなどの考えはあるか。

A (建設課長) 仮設住宅について、町に無償提供で県と打ち合わせを行ったが、建てるスペースがなく断った。また、4階に移動してもらおう話も何度かしたが、実現には至っていない。

Q 本庁・支所地区に新たに住宅を建てたいという話があるが、どのような形で考えているのか。

A (建設課長) 今年度は支所地区に木造2階建て2棟建設予定で、本庁に

ついては、用地買収を進めているが時間を要している。

Q 公営住宅の供給目標の設定は、どのような考えでやっているのか。

A 本町には民間アパートがないため、所得制限のない若者向け住宅を建設予定。計画戸数は、西山地区に2階建て2戸、柳津地区に4階建て20戸。1戸当たりの世帯人数は、若者世帯増加により増える方向で考えている。

Q 新規の建物について、入居見込みを試算したと思うが、試算結果とデータベースについてお聞きしたい。

A (建設課長) 満室及び所得制限により入居できなかった世帯、また現入居者で家賃が高額になってきている世帯数からも考慮。特別、データを活用しての試算はしていない。

Q 試算してないのなら、なぜそれが必要なのか疑問に思う。どのように募集していくのか。

A (建設課長) 若者世帯向けに子どもの人数に応じて家賃額の減額を図る

など、入居しやすい新築住宅をアピールし、申し込みが増えるようにしていきたい。

Q 重点的に、どこを指して募集をかけていくのか。

A (建設課長) 町内を優先的にしていきたいが、町外についても子育て世帯にPRしていきたい。

Q 新規住宅の管理運営等について、民間企業ノウハウを積極的に活用すべきと思うが。

A (建設課長) 計画が進んでおり、民間企業が参加することは難しいと判断している。すでに予算化されたおり、平成24年度に完成した団地についても満室となっていることから、まずは町の管理運営としていく考え。





6番 小林 功議員

柳津町住民アンケート調査の実施について

○柳津町住民アンケート調査の実施について
○木質バイオマス資源の活用について

Q ここ数年、町民に対してアンケートを実施しているが、どのような形で第5次振興計画に反映させ、町民サービスの向上や生活環境の改善にいかしているのか。

A (町長) アンケート調査は、振興計画の目標達成を判断する1つの指標として実施している。アンケート等での施策評価において、次年度の重点施策を決定し、取り組みを行っている。

Q アンケートで得た意見を町政に活かすということは、事務事業まで落とし込んで町民に満足してもらうこと。その流れが機能しているか。

A (総務課長) アンケートから事業化しているものもあり、事務事業あるいは施策の中で取り組んで考えている。

Q アンケート結果を担当の判断に任せているとのことだが、時として町長や総務課などから指示が出されて当然。課題解決に向けて

担当の自主性、自律性は。

A (総務課長) 本年度、事務事業評価をやりた。やることで、自分の事務事業についてのアンケートを見ていけると思う。それで、いい流れを作っていきたい。自立性、自主性については、職員の立場に合った研修をさせている。

Q 企画立案する部署と予算をつかさどる部署は別個とするのが当然だが、本町は同一部署。事業を慎重かつ大胆に進めるために、組織を変えていく必要性を感じるが。

A (総務課長) 今後とも庁議等で十分協議をしながら、分離については推し進めていきたい。

木質バイオマス資源の活用について

Q 木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画は、会津地域13市町村と一緒にやっていくということ。全国でも初めての形態だが、町はどのようにかわっていくのか。また市町村で、すでに合意さ

れている事項等があるか。

A (町長) 会津地域において、森林資源が放置されてきた状況であり、伐採を行って森林の再生を図ることが必要。伐採した木材を活かすべく、木質バイオマスボイラによる地域熱供給事業を進めることに至った。熱供給事業は民間が主体となって経営し、市町村としては指導・助言等を行いながら支援していく。

合意している事項については、所期の目的を達成するため3つの委員会を構成。今年度は、森林資源の利用可能性などの調査・分析を計画している中で、事業が進展する中で町の方向性を探りながら、協議会とも十分な協議を踏まえ取り組んでいきたい。

Q 各自治体の役割は、インフラ整備に特化した支援ということだが、その線引きが不明確で分かりにくい。明確に予想される自治体の役割を示していただきたい。

A (地域振興課長) 整備予定の木材コンビナートなどの建設費用は、市町村が国に対して補助金申請をすることで補助率が3分の2になり、3分の1については

市町村が負担となるが、これについて民間が準備すると聞いている。詳細については今後協議されるので、今後も情報を提供していきたい。

Q 伐採するためには、所有者から承諾を得なければいけないが、登記簿と所有者や面積が合わない等の問題がある。こういった情報の提供を一定条件のもとで行うなどの支援が必要と感ずるが。

A (地域振興課長) 本町だけの問題ではないので、協議会で協議していきたい。そのため、まずは公有林等を優先的に実施していくようになると思われる。

Q 木質バイオマスの利活用については、自治体独自に取り組みを始めたところがあるが本町は。

A (地域振興課長) 一般家庭でも普及しつつある薪ストーブの薪も木質バイオマスの1つなので、ストーブを普及させることにより、環境に優しい取り組みを推進していければと考えているが、さらなる活用法については協議していきたい。



3番 伊藤 純議員

- 適正かつ能率的、効率的な事務処理の取り組みについて
- 保育所の幼稚園化の考え方について
- 野生動物による人的被害の防止について

適正かつ能率的、
効率的な事務処理の
取り組みについて

- Q** 先般の建設課職員の一部未払いの件があり、決算審査にて指摘した適正かつ能率的、効率的な事務処理及びチェック体制の強化について、具体的な取り組みは。
- A** (町長) 今回の不適切な事務処理については、会計事務の原則に反しており、次のとおり再発防止策を策定する。まず、事務処理状況のチェック体制強化。研修会を開催してのコンプライアンス意識の徹底。さらに、職場でのコミュニケーションの活性化、業務内容や進捗状況の共有化を図ることにより、意識改革及び職場風土の改善を図っていききたい。
- 今回の事案については、担当と班長、課長で事務内容を共有し、予算執行のチェックに万全を期すよう指示をした。
- Q** 全庁的に、どのような再発防止策を実施しているのか。
- A** (総務課長) 財務規則及び法令関係の研修会を計画している。

保育所の幼稚園化の
考え方について

- Q** 3〜5歳児を幼稚園化すれば、0歳児の受け入れも十分可能になり、充実した保育を行えると考えます。また、幼稚園期から中学校期まで一貫した教育ができ、小学校入学もスムーズにいくと思うが、町の考えは。
- A** (教育長) 保育所、幼稚園の違いは、幼児が保育に欠ける状況であるかという点で、在園時間の長さであると考えている。現在、保護者等から幼稚園化を希望する声は届いていないが、今後の状況を注意深く見ていく必要はあると考えている。
- 小学校との連携については、保育所との指導の段差を低くする努力をしているので、小学校ではスムーズな運営がなされてきたと認識している。
- Q** 小学校と具体的にどのような情報交換を行っているのか。
- A** (教育長) 行事への招待や保育状況の観察、入学時の健康診断等で、小学校としてはかなり詳しく把握していると聞いている。

野生動物による人的
被害の防止について

- Q** 児童の保護者や保育士等に、幼稚園化についてアンケートをとっていただけのように要望したい。
- A** (教育課長) アンケートを通じ、意見を聞く方向で考えていきたい。
- Q** 野生動物の被害を防止するため、猟友会及び町も苦慮しながら対策を講じているが、被害の未然防止に功を奏していないように思われる。昨年までの捕獲実績、また今後の有効な対策について伺う。
- A** (町長) 町では被害者の講習会を開催し、地域住民の理解促進を図るとともに、猟友会等にわな設置の技術を習得いただいている。
- 昨年度の捕獲実績は、ツキノワグマ2件、イノシシ0件。今年度は、ツキノワグマ4件、イノシシ1件を捕獲した。
- 今後の対策だが、電気柵設置による被害防除、放置されている果樹を伐採する環境整備、鳥獣駆除である。パトロールを強化し注意喚起を図るとともに、地域住民に協力いただき、効果的な対策を講じていきたい。

電気柵を設置しているが、高齢者がひとりです設置するのは大丈夫か。

- Q** 電気柵を設置しているが、高齢者がひとりです設置するのは大丈夫か。
- A** (地域振興課長) 設置の講習会等も実施しているが、高齢の方は参加が少ない。状況を判断し、わなの設置を推進していきたい。
- Q** パトロール強化も必要だが、通学路について話し合いはしているか。
- A** (地域振興課長) パトロール強化ということで、猟友会隊員等報酬の補正予算を計上した。その中で、通学路についてもお願いしていきたい。



イノシシによる農作物被害



5番 田崎信二議員

高齢者福祉施設に
対する対応について

○高齢者福祉施設に対する
対応について

Q 特別養護老人ホーム福柳苑について、町は平成27年度に増床工事負担金として5億3,568万円を支出したが、まだ12床が利用できない状況。待機者が132名と聞いているが、町としてどのように対応するのか。

A (町長) 第6次介護保険事業計画をもとに、介護施設の整備が進められているが、職員の確保が難しい状況と聞いている。背景には、介護職を希望する方が少ないこと、また新たに民間の施設等も建設され、職員が取り合えなくなっている状況がある。両沼厚生会とも協議をしてきており、介護職員募集のチラシを全戸配布する等の対応している状況。町としても、昨年度より介護職員養成支援を実施し、1名の新規職員が福柳苑に勤務となり、今年も1名が申請予定。引き続き、支援をしていきたい。

今後、残り12床の早期満床を目指し、関係機関へ働きかけを行っていきたい。

Q 8月1日現在、待機者のうち柳津町が41名。この待機者に対して、どのような対応、指導を行っているのか。

A (町民課長) ひとり暮らし等介護についてはの援助、自宅介護については町で回っている。あと、重症化にならないよう、一次介護予防、二次介護予防等を実施し健康管理を行っていきたい。

Q 待機している間、介護が必要な方はもちろん、介護する家族についても、大きな社会問題になっている。この間、いろいろな施設があると思うが、紹介などしているのか。

A (町民課長) 実際、ショートステイ等を利用しながらやっている。他の施設については、ケアサービス等の中で対応している。

Q 増床の段階で、職員確保については考えず、単に待機者をなくすためのこのだけを考えてきたのか。

A (町民課長) 職員数についても人数が確保されており、当時は大丈夫ということであ

った。

Q 職員募集について、厚生会ばかりに任せられるわけにはいかないと思う。一緒に頑張って、もう少し具体的に協議をし、募集していただきたいと思うが。

A (町民課長) 何か補助できないか、考えている。

Q 入居する段階で順番があるかと思うが、この順番について入居判定会議があると思う。その構成はどうなっているか。

A (町民課長) 入所判定委員会というものがある。委員は11名で、10名は施設関係者、あと第三者委員会で1名。以前は申し込み順もあったが、現在は介護度、家族等介護者の状況等を総合的に判断し順位をつけている。

Q 待機者の中にひとり暮らしがいると思うが、そういった方への対応は。

A (町民課長) 介護ヘルパー等、状

況にに応じて必要な支援を行っている。

Q 福祉等の専門学校へ進学する学生に対して、町独自の奨学金資金制度を行ってはどうか。それで、卒業したら町の福柳苑等に就職してもらおうという考えを提案した覚えがあるが、それについてどうか。

A (町長) 介護職に就かれていく人たちは、そこで終わるのではなく上を目指している方もいるということ、もう少し内容を精査し、適切な方法で人員確保をしていきたいと思っている。



福柳苑増床部分の居室



8番 齋藤正志議員

○鹿島ため池の改修工事について

鹿島ため池の改修工事について

Q 鹿島ため池の改修工事は、28年度より始まり、8月には本体工事が完了、のり面に芝を張り終えた時点で工事が完了となるが、漏水箇所が修繕されていないのではないかと指摘がある。そこで、次の3点について伺う。

①町は、この事実をどのように把握し認識しているのか。
②なぜ、このような事態を招くことになったのか。
③今後、どのような対応をしていくのか。

A (町長) 鹿島ため池については、堤体の漏水防止及び取水施設が老朽化し機能を果たしていなかったため、取水施設の改修を目的に県が整備をした。

①7月の地区説明会では、外側のり面に漏水があったため、内側のり面を遮水シートで覆い盛り土をしているため、ため池からの湧水ではないと判断している。
②谷上の地形的な要因により、周辺の水路や田んぼからの湧水が堤体前面の盛り土に浸透したと思われる。
③県が現在検討しているところなので、町としても県と打ち

ち合わせを重ねていきたい。これは県の事業なので、受けとれば町の管理になるので、きちっとした体制を整えてから受け取りたい。

Q 完成を見るに至って、できあがったものがないかという声がある。第一に漏水。かなりの量が出ています。遮水シートの不具合、さらにはその先からの漏水も考えられなくはないと思うが、本当に本体からの漏水ではないと言い切れるのか。

A (建設課長) 施工方法から、堤体からの漏水ではないと判断した。

Q 本体からの水漏れは、ないとのことだが、原因を究明するような方向で話は進んでいるのか。この水漏れはどこから来ているのか、ここをはっきりしないと、問題がおさまらないと思うが。

A (建設課長) ため池道路部分が、上方から柔らかくなっている。堤体より高い位置の部分から軟弱になっているので、道路か上の田んぼから浸透しているのではないかと。原因究明については、農林事務所と相談し、対

策を強く要望していきたい。

Q 説明会で県の方が、「1ついったため池は、いくらか水漏れがあるのが当然」という返答があったというので、地域の方が憤っていた。そういうことがあっていいの。

A (建設課長) 漏水は、あるところもある。今回工事を施工したばかりで、土が固まっていない部分もあり、水を張って締め固まれば浸透水はなくなると思う。

Q のり面だが、今年雨が多かつたのもあるが、何箇所も崩落した。内側から水が漏れ、柔らかいところに雨が降る。落ちる。また直す。また落ちる。これを3回も4回も繰り返しているが、何が原因だと考えているか。

A (建設課長) 土質が悪かったのと、雨が多くの土の中に水分を溜めておくのが限界になったのかと思う。復旧については、新しい粘性土で入れ替えした。

Q 雨のたびに崩落があると、後年度負担が出てくると思うが。

A (建設課長) 対策工を施工した後については、国の基準で災害に当てはまる大雨の場合、国の災害として申請し、それで採択になれば受益者負担が伴うということになる。

Q 受益者5%負担というので、地域が多額を拠出しているのだから、不完全なものを受け取れない。課長は、どういう形で受け取りたいと考えているか。

A (建設課長) 湧水が起きてるのは事実なので、それを処理し、崩れないようにして受け取るべきだと思う。



鹿島ため池 (野老沢)



7番 菊地 正議員

○火災災害について

火災災害について

Q 大平地内上中平地区において、6年前、1軒の住宅が火災となり全焼した。その後、後始末も何も対応されず、現在に至っている。町として、この状況をどう考えているのか。

A (町長) 議員が質問された住宅火災については、町や当時の区長から、当該被災者に処理をお願いしている経過がある。町としては、個人の住宅なので、後片付けについては処理業者等の紹介はできるが、最終的には個人負担で処理をしてもらうものである。

なお、町では個人の住宅火災の後始末に対する補助等はないが、火災によって被災された方に対して、自立の助長と支援を目的に火災見舞金を支給している。この見舞金は、申請により1世帯につき全焼で10万円、半焼では5万円を支給している。

Q 国・県の決まりは別として、町独自の問題としてこれを取り扱い、温かい気持ちで面倒をみる考えはできないか。60万円、70万円で撤去できる問題だから。

A (総務課長) 心情的なものには察するが、だからといって町が個人の財産に対して投資できるかと言われると、難しいという話をせざるを得ない。この件については何回か話をしてはいるが、なかなか議員の要望については難しいと返答するしかない。

全員協議会も傍聴できます！

全員協議会とは、町の重要な課題について説明や報告を受けたり、議員間の協議や意思の統一を図る場として開催されています。

定例会(3・6・9・12月)を除き、毎月20日頃に開催予定ですので、傍聴されたい方は議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局 ☎0241-42-2390

全員協議会での協議事項 (抜粋)

9月協議事項

あいづダストセンター 放射性物質の状況について

あいづダストセンター柳津事業所の放射線量測定結果、受入廃棄物の放射線濃度の測定結果、及び汚泥受入実績について報告。

柳津事業所の放射線量測定は、柳津町、西会津町、会津地方振興局が立ち会い、毎月実施している。

Q ダストセンターに保管してある、高濃度の廃棄物について、町はどのような対応をしているのか。

A 早く運搬してもらえよう、県に強く要請した。環境庁とも打ち合わせを実施し、今後も引き続き要請を続けていく。

要望

3ヶ月に1回、全員協議会で報告をしてもらっているが、今後も継続して報告をいただきたい。

平成29年子ども議会

(中学3年生議員)

9月21日午前10時より、平成29年子ども議会が開催されました。柳津・西山中学校の3年生議員19名が出席し、6名が一般質問を行いました。中学生の視点から質問・提案がされましたが、「未来の柳津町のために」「後輩のために」といったふるさとを思う気持ち、後輩を思いやる気持ちが溢れる質問が目立ちました。



中学2年生も傍聴に訪れ、先輩達の質問を熱心に聞いていました。



議場独特の雰囲気と、多くの傍聴者を前に、緊張した表情…



議長を務めた、『柳津中学校3年 小林夕斗君』議事を、スムーズに進めてくれました。

今回は1回の再質問も許されました。答弁を聞き、疑問点を再度質問しました。



観光産業について（修学旅行先でのPR）



柳津中学校
土橋 柗太 議員

Q 修学旅行でやないづPR活動を行い、関西の方々に柳津の魅力を伝えることができた。そこで、このPR活動を継承してもらいたい。毎年実施できれば、各地に柳津をPRできる。

また、今回京橋商店街にお世話になったが、これは京橋というPRの拠点をもてたのだから、関西の方々に柳津の魅力を発信する取り組みを企画してもらいたい。

A（町長）京橋商店街と繋がりができたことにより、今後大阪でPRを実施することがあれば協力を依頼できるように

なり、町として大変な財産になった。修学旅行でのPR活動は、良い伝統として後輩に伝え、継続していただきたい。また、総合学習で学んだ町の歴史や文化の発表の場として、皆さんが主体となってPRを実施して行ってほしいと思っており、町もできる限り協力していきたい。

Q 「今後、大阪でPRを実施することがあれば」とあるが、具体的な仕掛けを考えているか。

A（地域振興課長）具体的に考えてはいないので、今後検討していきたい。

現在の西山小中学校校庭の改修について

Q 西山小中学校の校庭は共用だが、雨が降った後は東側にかけて低くなっているため、砂が流出し荒れた状態になる。機械や手作業で平らにするには限界があり、小学生が転倒し、怪我につながるもおおしくない。来年度予算の中で、西山小中学校の校庭の改修予算を組んでもらいたい。

A（教育長）冬、多くの雪が降る所では、校庭内に大型の除雪機械を入れて除雪を行う場合があるため、地下に雨水を浸透させ排水する設備が長持ちしないことから、校庭に傾斜をつけて配慮している。

来年度、柳津小中学校校庭の整備を計画しているが、それに先立ち今年度は西山小中学校のプールを整備した。校庭の改修計画については、西山中学校の跡地利用計画等との調整も必要のため、計画的に整備できるように考えていきたい。

Q 西山中学校の跡地利用計画とは。

A（副町長）統合後の中学校については、診療所、保育所、支所を統合するなど、支所地区の皆さんが利用しやすい形を、町民の皆さんの理解をいただきながら進めていきたい。



西山中学校
菊地 真生 議員

生活環境の改善について（エコ発電推進）



柳津中学校
佐藤 尊 議員

Q 昨年、柳津中学校の屋上にソーラーパネルを設置してはと提案した。統合が決まった中学校こそふさわしいと思ったからだが、今後、設置の可能性はあるか。

さらに、山の斜面を切り開いて太陽光パネルを設置する件だが、地熱発電所の送電線を利用できるよう、地熱発電所の近くに設けたらどうか。

A（町長）太陽光発電は、他の再生可能エネルギーと比べて、利用する近くに設置できる等のメリットの半面、発電効率が悪い等のデメリットがあり、慎重に考えていく必要がある。統合中学校に設置する場合は、いろいろな調

査をし、新エネルギー対策検討委員会等で考えていきたい。

山の斜面への設置は、設置場所の問題や、安定的に電気を作ることが見込めない条件であること、送電線の空き容量等、慎重に検討する必要があると考えている。

Q 新エネルギー対策検討委員会とは、何を話し合うのか。

A（総務課長）柳津町にとって1番いい新エネルギーは何か、またその支援策等について協議・検討している会議です。

来年度からの通学バスと部活動について

Q 通学バスについて通学専用のバスを検討しているとのことだったが、結論はどうなったか。また、雪がない時期とある時期に、生徒を乗せてのシミュレーションが必要だと考えるが。

次に部活動について、人数不足の部活動がある状況で、現在の両中学校にある部活動を全て残すのは難しい。統合中学校が開校する段階で、部活動を整理することを提案する。

A (教育長) 中学生専用の直通路線で準備を進めている。なお、両中学校の合同授業に併せて、6回の試乗

ができるよう話を詰めている。

部活動については、統合時点では現在の部活動を継続していく考えだが、生徒数の減少を考えると、数年後をめどに整理が必要だと考えている。大変関心が高い問題なので、今後も話し合いを進めていきたい。

Q 登下校の経験について、現在の小学6年生も含んだ機会が必要だと思うが。

A (教育課長) 中学生と合同でシミュレーションが行えるよう、小学校の先生方と話し合いをしてみる。



西山中学校
鈴木未夢 議員

柳津町の町政について



柳津中学校
渡部海広 議員

Q 町の施策について、町が今1番力を入れていることは何か。また、近隣市町村と協力した人口減少に歯止めをかける手立てや、経済活性化の施策があるか。

A (町長) 町が1番力を入れていることは、未来の柳津町を良くしていくための「柳津町振興計画」、その実現に向けて取り組んでいる。本年度、重点的に取り組んでいるのは「子育て支援の充実」、「学校教育の充実」、そして「交

流・移住・定住人口の促進」。柳津町に生まれた時から学校生活、就職、そして結婚しても町に住んでもらうため、さまざまな取り組

みを行っている。

近隣市町村と協力しての事業は、会津坂下町と共に会津バス運行を支援する「生活バス路線運行事業」、小中学校の給食を三島町にも提供できるよう「学校給食センター建設事業」、JR只見線復旧事業や誘客イベントの開催などがある。

経済活性化の施策は「やないづ福満商品券補助事業」や、各種イベントの開催、さらに雇用確保の仕組みとして「起業家支援事業」や「新規就農確保事業」などがある。

若い人が町に残れるような対策をしていくのが大事だと思っている。

統合中学校について

Q 統合する理由と、統合した時の利点は何か。次に、「会津柳津学園中学校」という校名は、どんな理由で決まったのか。校章・校歌は、私たちが考えた中から選ばれるのか。

要望として、部活動のユニフォームを、中体連に間に合うように新しく揃えてもらいたい。また、暑さから逃れて授業ができるよう、エアコンをつけてもらいたい。

A (教育長) 統合する理由は、同じ教室の中で多様な考えを持つ同級生と意見のやり取りができる環境を作り、お互いに学び合うことで高め合うことができるようにしたいというの

が目的。校名は、投票によって1番多く賛同を得たもの。校章・校歌は応募の中から、新しい学校にふさわしいものを選んでいきたい。部活動のユニフォームは、試合に支障がないよう支援。エアコンは、状況を調査し、学校と話し合いを重ね方針を決めていきたい。

Q 作曲者はいつ決まり、誰なのか。また、校歌を入学式に歌うためには3学期中に練習が必要だが、いつ決定するのか。

A (教育長) 作曲家は細川佳那枝さん。1月くらいにはは披露し、練習できるようにしたい。



柳津中学校
目黒絵理 議員

議会の意見が、どのように反映されたか！

議会提言 追跡

平成28年子ども議会

平成28年子ども議会で中学生議員の意見が、平成29年度の町政に次のように反映されました！

修学旅行での町のPRを提案



4月の修学旅行の際、大阪の京橋商店街で町のPR活動を実施



感想

自分が子ども議会で提案した「修学旅行での町のPR活動」を実際に事業化して頂き、とても嬉しく思います。ぜひ、今後もこの事業を続け、より活気溢れる柳津町を作って頂きたいと思います。



土橋 柊太 議員



若松・柳津間のバスを、赤べこ仕様にする提案



9/7から、会津若松-仙台間高速バスが、赤べこ仕様にラッピング

感想

赤べこバスが事業化されたことについて、とても嬉しく思っています。このバスが走っていくところを、どこかで見た方の心の中に印象強く残り、そのことで柳津町に興味をもち、いつか来てくださるよう、願いを込めて走ってくれることを期待します。



五十嵐 美海 議員

これからも、子ども議会を通して、地元のために考えたことが反映していってくれるよう、希望します。



お知らせ



第4回定例会は
12月13日から12月15日
開会の予定です

初日は、町政に対し議員が一般質問を行います。
お気軽に傍聴においでください。

【広報編集委員】
委員長 齋藤 正志
副委員長 磯目 泰彦
委員 田崎 為浩
委員 菊地 昭一
委員 伊藤 正一



議会録画映像のお知らせ

第3回定例会の一般質問は、町のホームページで閲覧することができます。

柳津町
ホームページ

柳津町議会

議会録画映像

スマホやタブレット端末からも
見ることができます！



各議員の一般質問
が見られます。

「議会の傍聴になかなか行けない」、「パソコンで録画映像を見ている時間がない」という方は、お手元の端末からご覧ください。